



作井 繁樹 議員 … 4 件の一般質問

町政執行方針の位置づけは

町長：今年度における本町の指針

作井 今年度の町政執行方針は、コピペ感が拭えない、改めて町政執行方針の位置付けは。

町長 今年度における本町の指針。根本は総合計画、以前と類似した表現は不自然ではない。

作井 政治姿勢の基本は利他的、改めて町長の政治姿勢は。

町長 表には町長が出てくるものの、実質的には、町民の要望が一つ一つ形となっていくもので決して利己的ではない。

作井 エリアマネジメント論点整理、精査の手順、意見集約、合意形成など、今後の進め方は。

町長 各種手法の検討、導入すべき制度を見出し、地元検討委員会や地域住民、事業者等と情報を共有しながら、真摯に合意を形づくりたい。

作井 分担金、税、料金とをミックスさせながら制度を構築していく必要がある。精査にはスピード感、合意形成は丁寧。

町長 しつかりと検討したい。1年ぐらいを目途に方針を出したい。

作井 羊蹄山ろく消防組合の現状と課題は。

町長 消防力整備10年プランを策定し課題解消に取り組んでいる。自賄い消防体制の改善、給与体系の統一、所属間の人事異動を完全導入したい。

作井 アルペンスキー滑降競技開催への認識と誘致に向けた取り組みは。

町長 秋元札幌市長には、色々相談したい旨の理解と協力はもちろん、二セコ観光協議会の事業としても誘致活動を行うことで決定、取り組み

町長 秋元札幌市長には、色々相談したい旨の理解と協力はもちろん、二セコ観光協議会の事業としても誘致活動を行うことで決定、取り組み

を図っていききたい。

作井 誘致活動は四つに整理、一つ目は営業、二つ目はコース選定、三つ目が人材育成、四つ目が実績作り。相当時間がかかる、今から作業を進めるべき。

町長 それぞれしつかりと取り組みたい。

町長 それぞれしつかりと取り組みたい。

地教行法の改正

作井 ①改正法の趣旨に対する認識は。

町長 ①町長として教育行政に果たす責任や役割が明確になる。教育委員会と意思疎通を図り、教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たる。

町長 ①町長として教育行政に果たす責任や役割が明確になる。教育委員会と意思疎通を図り、教育施策の方向性を共有し、一致して執行に当たる。

情に応じ、教育委員会に委任させることが可能。③現時点では未定、遅くとも年内には策定できるように進めていく。

作井 原則はあくまで町長部局、いずれ移行を。

町長 それも一つの方向性。様子を見る。

教育行政執行方針

作井 地方教育行政法の改正、①改正法の趣旨に対する認識は。

町長 ①教育施策の方向性を町長部局とも共有しながら執行に当たる。

町長 ①教育施策の方向性を町長部局とも共有しながら執行に当たる。

教育長 町長部局と一緒に進めていきたい。

作井 学校給食センター、教育委員会としてなんらかのけじめが必要、具体的な誠意を示すべき。

教育長 学校給食を担当する者として大変申し訳なく、重ねて深くおわびを申し上げる。今後予定している備品購入も含め、再度の見直しを行う。

作井 他の職員の士気にもかかわる、誠意を見せる努力は今後必要だ。

教育長 更なる削減、一つ一つもう一度検討する。

教育長 更なる削減、一つ一つもう一度検討する。

*もう1件「学校給食センター」についての質問は、『この課題に質問が集中』に掲載しています。